

令和 2 年第 3 回小城市議会定例会提案理由（その 2）
（令和 2 年 9 月 17 日追加報告）

それでは、これより本日追加しております報告の提案理由を御説明申し上げます。

報告第 11 号 専決処分の報告についてでございますが、令和 2 年 8 月 4 日、市が所有する公用車で佐賀総合庁舎駐車場内を後進中、東側から走行してきた相手方車両と接触し、車両を損傷させたもので、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 3 号の規定により、令和 2 年 9 月 9 日付けで専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものでございます。